

**平成27年度 東京都計画に関する  
事後評価**

**平成30年10月  
東京都**

個票 1

事業名	病床機能分化推進事業	総事業費(単位:千円)	2,130,727
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	(1)【医業経営コンサルティング等の専門家に事業委託】 東京都(民間のコンサルティング会社に委託し、病院へ派遣) (2)【施設設備整備】 都内病院及び診療所		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・患者の病期、ニーズに応じた医療資源の投入、提供体制上の役割の明確化の観点から、一般病床について、果たすべき役割、有する体制等に応じた機能分化が必要</p> <p>・急性期医療から引き継ぐ病床の確保が必要</p>		
事業の期間	<p>平成27年度から平成29年度</p> <p><input type="checkbox"/> 継続    /    <input checked="" type="checkbox"/> 終了</p>		
事業の内容	<p>(1)【医業経営コンサルティング等の専門家に事業委託】</p> <p>①転換促進委託 回復期リハビリテーション病棟等へ転換を検討している病院に対し、収支シュミレーション等を行い、転換の支援を行う。</p> <p>②転換実行支援委託 回復期リハビリテーション病棟等へ転換を決定している病院に対し、具体的な転換計画の策定等へのアドバイスを行うことで、円滑で実効性のある転換が行えるように支援を行う。</p> <p>③経営研修 回復期リハビリテーション病棟等を有する病院の管理者に対し、経営の観点から講義を行うとともに、個別経営相談会を実施する。</p> <p>(2)【施設設備整備】</p> <p>①施設整備 療養病床及び回復期リハビリテーション病棟の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事費又は工事請負費に対する補助</p> <p>②設備整備 療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うために必要な設備整備費に対する補助</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1)転換促進委託:10病院、転換実行支援委託:4病院、経営研修:150名</p> <p>(2)【施設設備整備】 医療保険適用の療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備 →都における病床機能分化の促進</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>(1)【医業経営コンサルティング等の専門家に事業委託】 (実績数)転換促進:10病院 転換実行支援:1病院 経営研修:延183名</p> <p>(2)【施設設備整備】 (施設)4医療機関の整備完了 (設備)4医療機関の整備完了</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)【医業経営コンサルティング等の専門家に事業委託】 医療機関に対し、経営面での助言を行うことにより対象病床への転換が進んだことに加え、転換後の医療機関に対しても経営研修を行うことにより持続的に病床を確保することができ、病床機能の分化が進んでいる。</p> <p>(2)【施設設備整備】 医療機関が、医療保険適用の療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、都における病床機能の分化が進んでいる。</p>		
その他			

個票 2

事業名	区市町村在宅療養推進事業	総事業費(単位:千円)	1,240,000
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口の割合は今後上昇を続け、平成37年(2025年)には、およそ4人に1人が65歳以上の高齢者となる。 高齢で医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で、安心して療養生活を送れる体制を実現するため、医療と介護の連携を推進していくことが必要		
	アウトカム指標:訪問診療を実施する一般診療所数(在宅療養支援診療所を除く) 775所(H26年)→1,028所(H32年)		
事業の期間	○平成27年4月1日から平成28年3月31日まで ○平成29年4月1日から平成30年3月31日まで  <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する以下の取組について支援  (1)医療コーディネート体制の整備 介護事業者及び都民からの様々な在宅医療に関する専門相談に対応できる体制を整備し、医療面における相談機能の強化を図る。  (2)退院患者への医療・介護連携支援体制の整備 地域の実情に応じて、地域の医療・介護資源が連携して早期から退院支援を行う仕組みやルールを検討・策定し、退院患者の在宅療養生活への円滑な移行を実現できる体制を構築する。  (3)かかりつけ医と入院医療機関の連携促進 地域の入院医療機関が登録医療機関として、日頃からかかりつけ医と情報共有を行い連携して、患者・家族が安心して在宅療養生活を継続することができる体制を構築する。  (4)小児等在宅医療の推進(平成29年度から) 関係各部署、関係職種及び関係機関と連携し、地域の実情に応じて小児等在宅医療の提供体制を整備する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施 62事業(平成27年度、平成29年度ともに同規模)		
アウトプット指標(達成値)	事業実施 平成27年度 10事業 平成29年度 23事業		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 介護事業者や都民等からの様々な在宅医療に関する専門相談への対応や、早期からの退院支援やかかりつけ医や入院医療機関との情報共有の仕組み作りやルールの検討・策定を支援してきている。 これにより、かかりつけ医や入院医療機関、多職種が連携した患者・家族が安心して在宅療養生活を継続することができる体制の検討・構築が促進された。 (2)事業の効率性 区市町村が主体となって実施したことで、地域の実情に応じた効率的な執行ができたと考えられる。		
その他	平成30年度以降は、在宅医療・介護連携推進事業について、区市町村との役割分担を整理し、本事業を再構築する。		

個票 3

事業名	地域リハビリテーション支援センター事業 (若手PT・OTの育成)	総事業費(単位:千円)	1,509
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都 (27年度は3か所の医療機関、28年度は7か所の医療機関、29年度は12か所の医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	→若手のリハビリ職が実務経験を積める育成体制を整備し、質の向上、底上げを図る。		
	アウトカム指標		
事業の期間	平成27年度から平成29年度 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	質の向上、底上げを図るため、実務経験が原則1年目から5年目までの、都内医療機関等に従事する理学療法士及び作業療法士に対し、一定期間、リハビリを学ぶ実践形式の研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	【研修受講者数】 27年度36名、28年度144名、29年度288名		
アウトプット指標(達成値)	【研修受講者数】 27年度31名、28年度60名、29年度66名		
事業の有効性・効率性	○若手リハ職員が実務経験を積める育成体制の整備を行うことにより、都内リハ実施施設の職員の質の向上・底上げが図られた		
その他			

個票 4

事業名	新生児医療担当医確保事業	総事業費(単位:千円)	57,283
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	NICUを有する医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療担当医の勤務状況を改善することで医師が確保され、多くの早産児の受け入れを可能にする。		
	アウトカム指標:新生児集中治療室(NICU)病床数の維持		
事業の期間	平成27年度から平成29年度 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	医療機関におけるNICU(診療報酬の対象となるものに限る)において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児医療担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある医師の処遇改善を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期母子医療センター24施設 周産期連携病院他7施設		
アウトプット指標(達成値)	周産期母子医療センター14施設		
事業の有効性・効率性	新生児医療担当医を確保し、NICUの体制を整えることで、より多くの早産児等の受け入れが可能になる。		
その他			

個票 5

事業名	休日・全夜間診療事業(小児)	総事業費(単位:千円)	1,850,778
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(小児二次救急医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間帯は医療機関の通常診療時間外のため、小児救急患者の搬送先選定が困難となる。		
	アウトカム指標:東京都指定二次救急医療機関(小児科)51施設(平成27年4月1日現在)→維持		
事業の期間	平成27年度から平成29年度 <input type="checkbox"/> 継続    / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の医療体制の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内小児救急医療機関 51施設79床		
アウトプット指標(達成値)	都内小児救急医療機関 51施設79床		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児救急患者の医療体制を確保することができた。 (2)事業の効率性 休日及び夜間に小児の入院治療に対応できる医療機関を指定し、小児科医師や病床を確保しておくことで、迅速な救急搬送・救急医療提供を行うことができた。		
その他			

個票 6

事業名	東京都介護施設等整備事業	総事業費(単位: 千円)	6,918,363
事業の区分	Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標:          〈参考〉第6期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標          ・特別養護老人ホーム 43,181床 → 60,000床(平成37年度まで)          ・介護老人保健施設 20,631床 → 30,000床(平成37年度まで)          ・認知症高齢者グループホーム 9,896床 → 20,000床(平成37年度まで)          ※現状は、平成28年3月1日時点。</p>		
事業の期間	平成27年度、平成29年度		
事業の内容(平成27年度)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 8施設(202床)</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 10施設(200床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 10施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 22施設</li> <li>・認知症対応型通所介護 3施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 23施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 8施設</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 16施設(1635床)</li> <li>・介護老人保健施設 5施設(504床)</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設(78床)</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 25施設(248床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 13施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 18施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 29施設(522床)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 8施設</li> </ul> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 10施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設</li> <li>・介護老人保健施設 2施設</li> </ul> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 1施設(30床)</li> </ul>		



<p>事業の内容(平成29年度)</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 192床</li> <li>・養護老人ホーム 1施設</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 81床</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 14施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 25施設</li> <li>・認知症対応型通所介護 3施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 32施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 15施設</li> <li>・介護予防拠点 6施設</li> <li>・地域包括支援センター 1施設</li> <li>・施設内保育施設 2施設</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 824床</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 203床</li> <li>・介護老人保健施設 108床</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 176床</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 18施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 235床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 815床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 135床</li> <li>・施設内保育施設 1施設</li> </ul> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 9施設</li> <li>・介護老人保健施設 1施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 2施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2施設</li> <li>・施設内保育施設 1施設</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設</li> </ul> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業 40床</li> <li>・既存の特養多床室のプラシバシー保護のための改修支援 100床</li> <li>・介護療養型医療施設等の転換整備支援 180床</li> </ul>
<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定等のための補助を行う。</p>



<p>アウトプット指標(達成値)(平成27年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設(37床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 10施設</li> <li>・認知症対応型通所介護 1施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 8施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 4施設</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 16施設(1206床)</li> <li>・介護老人保健施設 4施設(466床)</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 9施設(147床)</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 6施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 9施設(56床)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 15施設(261床)</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(26床)</li> <li>・訪問看護ステーション 1施設</li> <li>・地域密着型特養 2施設(57床)</li> </ul> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 8施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設</li> <li>・介護老人保健施設 2施設</li> </ul> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成 実績なし</p>
<p>アウトプット指標(達成値)(平成29年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 64床</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 55床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 15施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 9施設</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 2施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 4施設</li> <li>・認知症対応型通所介護 1施設</li> <li>・介護予防拠点 3施設</li> <li>・地域包括支援センター 1か所</li> <li>・施設内保育施設 1施設</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 938床</li> <li>・介護老人保健施設 275床</li> <li>・ケアハウス 44床</li> <li>・地域密着型特養 48床</li> <li>・小規模な介護老人保健施設 15床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 312床</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 78床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 29床</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 3施設</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 61床</li> <li>・施設内保育 1施設</li> </ul> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 9施設</li> <li>・老人保健施設 1施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 1施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 1施設</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設</li> </ul> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホームプライバシー保護のための改修 29床</li> </ul>

事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性  ②③などの整備促進策により、特養、老健、認知症GHそれぞれについて以下のとおり整備実績があがった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特養: 987床</li> <li>・老健: 466床</li> <li>・認知症GH: 399床</li> </ul> <p>(2)事業の効率性  調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	<p>平成27年度: 3,213,958千円  平成29年度: 3,704,405千円(29年度合計執行額: 6,725,193千円。残り3,020,788千円は28年度造成分より執行)</p>

個票 7

事業名	介護人材確保対策連携強化事業(協議会の設置等) (将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(事業連絡会(協議会の運営))	総事業費(単位:千円)	236
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、介護・福祉従事者の社会的地位の向上を図る必要がある。  アウトカム指標: 福祉・介護分野の有効求人倍率の減、新規求職者数の増		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	平成26年度から実施している将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業の中に介護人材確保・育成事業連絡会を設置し、関係部局及び関係団体との連携強化を図ることで、福祉人材の確保育成に向けた本事業(次世代の介護人材確保、離職防止、事業者の育成支援)の取組を推進していく。 平成27年度は、事業連絡会で、(1)人材確保・定着・育成に向けた総合的な支援のあり方に関する検討、(2)本事業の進行管理、課題検討、調整、連絡等を行う。 また、次世代の介護人材確保推進WGを設置し、都内中学校・高等学校等に配布する福祉学習教材DVDの作成企画や各養成施設を活用したセミナーの実施企画の検討等を行う。		
アウトプット指標(当初の目標)	事業連絡会 構成委員 都関係(福祉保健局総務部、生活福祉部、高齢社会対策部、少子社会対策部、教育庁指導部)、区市町村(4区市)、関係団体(2団体) 開催予定 年2回 WG設置 次世代の介護人材確保推進WG(年3回)		
アウトプット指標(達成値)	事務連絡会を年2回実施するとともに、WGを年3回実施した。		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 区市町村、職能団体、教育機関等、人材施策を取り巻く関係団体から既存事業の課題や有機的な連携方法の検討、今後の取組に関する議論がなされ、人材対策の効果最大化に資した。 2 事業の効率性 関係各者が一堂に会し、コンセンサスを形成することで、各所管事業を円滑に実施でき、事業効率化に資した。		
その他			

個票 8

事業名	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 ※以下の細事業を実施する。 (1)将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(次世代の介護人材確保事業) (2)福祉人材センターの運営(事業運営費)(総合的広報) (3)福祉人材センターの運営(事業運営費)(福祉の仕事イメージアップキャンペーン)	総事業費 (単位:千円)	48,098
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	(1~3)福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、介護・福祉従事者の社会的地位の向上を図る必要がある。  アウトカム指標: (1~3)福祉・介護分野の有効求人倍率の減、新規求職者数の増		
事業の期間	平成27年度、平成29年度((1)のみ)		
事業の内容	(1)中学校、高等学校を訪問し、学生等に「福祉の仕事」について分かりやすいセミナーや施設見学会を開催する。また、高校生の福祉・介護業界への就労を進めるため、高等学校の進路担当教諭を対象としたセミナーを開催し、福祉・介護業界の就職情報などを提供する。 (2)イメージアップキャンペーンなど都民、求職者を対象とした福祉人材センターの個々の事業を総合的・一体的に広報するため、大手広告代理店を活用し、様々な広報手段を駆使して事業周知を図る。 (3)福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	(1)以下の3点を目標とする。 ・「フクシを知ろう!なんでもセミナー」について、年30回を実施し、累計800名以上の受講を目指す。 ・「フクシを知ろう!介護等体験ツアー」について、年2回を実施し、各回10名以上の参加を目指す。 ・「進路担当者向けセミナー」について、年2回を実施し、各回50名以上の参加を目指す。 (2)新聞広告、インターネット広告、電車等中吊り広告、ポスター、チラシなど様々な方法により、福祉人材センターの事業周知を図り、各種セミナーへの参加者・利用者を増加させる。 (3)福祉の仕事に関するイメージアップイベントを年1回開催し、1,300名以上の来場を目指す。		
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度</li> <li>(1)次世代に向けた介護人材確保事業の実施状況 なんでもセミナーを68回実施(2,251名参加)、体験ツアーを3回実施(27名参加)</li> <li>(2)福祉の仕事就職フォーラム(来場者数 772名)、合同採用試験(年2回実施・計158名受験)</li> <li>(3)イメージアップイベントの実施状況(来場者数:1,100名)</li> <li>・平成29年度</li> <li>(1)次世代に向けた介護人材確保事業の実施状況 なんでもセミナーを31回実施(1,131名参加)、おしごと体験103名参加、進路担当者向けセミナー1回実施</li> </ul>		

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>1 事業の有効性          中高生等の次世代に向けた啓発の取組や、広く都民を対象とした普及啓発の取組により、福祉・介護の仕事を職業選択の一つとして位置づけることで、深刻化する福祉人材の確保につなげることができる。中高生向けセミナーについては、平成27年度に前年を大きく上回る実績を上げており、教育現場からの理解も徐々に得られている。</p> <p>2 事業の効率性          中高生向けセミナーは中学高校の授業として、学校の希望に応じたメニューを提供することにより、よりニーズに応じたセミナーを開催することで、着実なPRにつながっている。総合広報やイメージアップイベントの取組は、大規模な広告戦略をとることや集客数の多い大規模なイベントを実施し、より広範な範囲へのPRができた。</p>
<p>その他</p>	<p>平成27年度:42,889千円          平成29年度:5,209千円(29年度合計執行額:7,142千円。残り1,933千円は28年度造成分より執行)</p>

個票 9

事業名	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業 (介護人材確保対策事業(職場体験事業))	総事業費(単位:千円)	18,049
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消</p>		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>介護業務を経験したことのない者に、個々の要望を踏まえた体験職場の案内を行うことで、介護業務のネガティブなイメージを払拭するとともに、早期離職による介護人材流出を防止することにより、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	体験者数1,600人		
アウトプット指標(達成値)	体験者数886人		
事業の有効性・効率性	<p>1 事業の有効性 介護業務を経験したことのない者が介護業務を経験することで、ネガティブなイメージを払拭でき、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図るための入り口になっている。</p> <p>2 事業の効率性 都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに初任者研修資格取得支援事業とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。</p>		
その他			

個票 10

事業名	介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業 ※以下の細事業を実施する。 (1)介護人材確保対策事業(初任者研修資格取得支援事業) (2)介護人材確保対策事業(トライアル雇用)	総事業費(単位:千円)	510,389
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。 アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	(1)職場体験事業を利用した学生等に対して、無料の介護職員初任者研修を開講して就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望する者に対して資格取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図る。 (2)介護業務への就労を希望する無資格の者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野への人材誘導と即戦力の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	(1)受講者数800人 (2)雇用者数400人		
アウトプット指標(達成値)	(1)受講者数576人 (2)雇用者数261人		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 (1)無料で介護職員初任者研修を開講し、資格取得を支援することで介護業界を就職先の選択の一つとしてもらうことで、介護分野への人材確保が図られていると考える。 (2)介護施設等での雇用確保と資格取得を合わせて行うことで、対象者である離職者等が介護分野へ誘導でき、即戦力の確保を図ることができると思う。 2 事業の効率性 (1)都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに職場体験とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。 (2)都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。		
その他			



事業名	<p>多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業                  ※以下の細事業を実施する。                  (1)将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(人材定着・離職防止に向けた相談支援)                  (2)将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(事業連絡会(システム開発))                  (3)福祉人材センターの運営(福祉の仕事就職フォーラム)                  (4)福祉人材センターの運営(福祉人材確保ネットワーク事業)                  (5)福祉人材センターの運営(地域密着面接会)                  (6)福祉人材センターの運営(マッチング強化策)</p>	総事業費 (単位:千円)	137,565
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1)人材確保が困難な状況下で、離職による他産業への人材の流出を食い止めることで、人材定着率を高め、慢性的な介護・福祉分野の人材不足の解消を図る必要がある。                  (2~6)福祉・介護関係は他産業に比して人材確保な状況が続いており、様々な取組により人材の確保・育成及び定着の支援が必要。</p> <p>アウトカム指標: (1~6)福祉・介護分野の有効求人倍率の減、新規求職者数の増</p>		
事業の期間	平成27年度、平成29年度((1)のみ)		
事業の内容	<p>(1)人材定着・離職防止の観点から、福祉・介護従事者に対して相談支援事業を行う。なお、やむなく離職する相談者に対しては、併せて業界内転職を支援し、資格・経験を有する人材の他業界流出を防止する。                  (2)福祉人材センターが活用している求人求職システムの機能を拡充し、求職者等の利便性向上を図るとともに、より適切な相談支援やイベント等の情報提供を行う。                  (3)大規模説明会を開催し、福祉業界のイメージアップを図り、福祉系のみならず、経営系等他学部 of 学生も確保し、業界の未来を担う人材を確保する。また、福祉の仕事の内容と魅力を伝える。                  (4)都内の福祉施設がネットワークを組んだ形で、合同採用試験、採用時合同研修、人事交流などを実施し、人材確保・定着を図る。                  (5)住み慣れた地域で、遊休時間を活かして福祉の仕事をした人のための地域面接会を開催する。                  (6)福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行う。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員募集のノウハウなどを提供する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1)相談支援事業による相談件数について、年間1,900件の利用実績を想定している。                  (2)システムの調達について、27年度内に完了し、28年度より稼働を目指す。                  (3)「福祉の仕事就職フォーラム」について、年2回実施し、累計1,000名以上の参加を目指す。                  (4)「合同採用試験」について、年2回実施し、計250名以上の受験を目指す。                  (5)年30回以上の面接会開催を目指す。                  (6)・他社協・学校等での出張相談について、12か所以上での実施を目指す。また、「採用活動支援研修会」について、5回以上開催し、各回50名以上の参加を目指す。</p>		

アウトプット指標(達成値)	<p>・平成27年度</p> <p>(1) 1,235件(仕事相談 562件、健康相談 673件)</p> <p>(2) 平成28年5月より稼働</p> <p>(3) 838名(7月、1月に実施)</p> <p>(4) 158名受験(8月、12月に実施)</p> <p>(5) 24回開催</p> <p>(6) 15か所で実施(HW8か所、他社協2か所、大学5校)、法人向け研修:5回実施(217名受講)</p> <p>・平成29年度</p> <p>(1) 1,646件(仕事相談 451件、メンタルヘルス相談 276件)</p>
事業の有効性・効率性	<p>1 事業の有効性</p> <p>慢性的な人材不足の解消のためには、従事者の離職による他産業への人材流出を防ぐことが必要であり、求職者へのきめ細やかなマッチングと従事者への心身へのケアを行うことが重要である。また、転職希望者の状況に応じて業界内での転職を支援することで、福祉人材の他産業への流出を食い止めている。</p> <p>2 事業の効率性</p> <p>新規の人材の掘り起し及び育成には、複数年の期間が必要となるため、福祉職場への就職希望者や従事者の定着率を上げることは、人材不足解消に非常に効率的である。</p>
その他	<p>平成27年度:120,675千円</p> <p>平成29年度:16,890千円(29年度合計執行額:27,407千円。残り10,517千円は28年度造成分より執行)</p>

事業名	<p>多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業                  ※以下の細事業を実施する。                  (1) 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業                  (2) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業                  (3) 介護職員等によるたんの吸引等の研修のための事業                  (4) 介護支援専門員研修事業</p>	総事業費 (単位:千円)	331,451
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	<p>(1)、(2) 東京都(東京都社会福祉協議会へ委託)                  (3) 東京都(東京都福祉保健財団へ委託)                  (4) 東京都福祉保健財団、東京都介護支援専門員研究協議会、総合健康推進財団及び東京都(東京都介護支援専門員研究協議会へ委託)</p>		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1～2) 慢性的な人材不足、離職率の高さに対し、研修実施を支援することにより、職員の知識や技術を向上させ、様々な現場に対応できる人材を育成する一助とする。                  (3) 社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、喀痰吸引等が介護職員の業務として位置づけられた。都内の介護保険指定事業所等において、法に基づく喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。                  (4) 介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資する。</p> <p>アウトカム指標                  (1～2) 人材育成が難しい中小規模の事業所へ、事業所単位で一同に受講できる研修を提供することにより、介護事業者のサービスの質の底上げにつながるとともに、人材の定着につなげることができる。                  (3) 平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消                  (4) 介護支援専門員登録者数 51,643人⇒54,497人(2,854人増)</p>		
事業の期間	平成27年度、平成29年度((3)のみ)		
事業の内容	<p>(1) 研修支援アドバイザーが研修実施や研修体系構築に向けた事業所からの相談に応じ助言等を行う。また、事業所からの要請に応じて登録した講師を派遣し、研修実施を支援する。                  (2) 介護福祉士等の養成施設の教員が事業所を巡回・訪問し、介護技術等に関する研修を行うことにより、事業所職員のキャリアアップや資質及び職場への定着を支援する。                  (3) 都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施する。                  (4) 介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施する。</p>		

<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>(1)事業所に対する各種研修支援 登録講師派遣:150回、相談支援回数:144件  (2)事業所に対する研修 286件  (3)不特定多数の者対象研修:480名、特定の者対象研修:2,400組  (4)研修受講予定人数(平成27年度)  介護支援専門員実務研修 2,329人  介護支援専門員実務従事者基礎研修 1,104人  介護支援専門員専門研修 2,243人  介護支援専門員更新研修 2,689人  介護支援専門員再研修 410人  主任介護支援専門員研修 260人</p>
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>・平成27年度  (1)事業所に対する各種研修支援 登録講師派遣:319回、相談支援回数:72件  (2)事業所に対する研修 126件  (3)不特定多数の者対象研修:478名、特定の者対象研修:2,538組  (4)介護支援専門員実務研修 2,176人  介護支援専門員実務従事者基礎研修 1,108人  介護支援専門員専門研修 2,307人  介護支援専門員更新研修 2,331人  介護支援専門員再研修 541人  主任介護支援専門員研修 257人  ・平成29年度  (3)不特定多数の者対象研修:484名、特定の者対象研修:1,851組</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>1 事業の有効性  (1～2)共に、数多くのプログラムから各事業所が必要としている研修内容を選ぶ、また個別アレンジすることができ、事業所の特性をより特化することができる。  (3)介護職員等が研修を受講することで、喀痰吸引等が実施できる介護職員が増え、介護事業者が医療的ケアが実施できる体制が整備されていると考える。  (4)介護支援専門員が研修を受講することで、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現が図られていると考える。  (5)介護職員の介護福祉士国家資格取得を支援することにより、介護福祉士資格保有者の割合の向上が図られていると考える。  (6)介護職員に医学的知識や高齢者特有の身体的特徴の知識を付与することで、日常的に行う介護が、より安全で質の高いサービス提供に繋がっていると考える。  2 事業の効率性  (1～2)共に、シフト調整を行うことなく職場で同内容の研修を一斉に受講でき、職員の資質向上、諸費用の軽減にもつながり、効率よい研修を行うことができた。  (3)対象者を現任の介護職員とし、申込みは介護事業所からとすることで、医療的ケアが実施できる体制の整備が効率的にできる研修となっていると考える。  (4)受講者の実務経験等で受講する研修が異なるため、介護支援専門員の資質に合わせ研修の実施ができたと考える。  (5)法人に対し事業の通知を行うことにより、対象事業所に法人を通じてもれなく事業の周知がされ、効率よく補助金申請がされていると考える。  (6)受講対象者を研修受講後に事業所内での伝達研修を行える職員としており、受講後に伝達研修を行うことで、受講者だけでなく事業所全体のスキルアップが図られていると考える。</p>
<p>その他</p>	<p>平成27年度:212,240千円  平成29年度:119,211千円(29年度合計執行額:128,212千円。残り9,001千円は28年度造成分より執行)</p>

個票 13

事業名	各種研修に係る代替要員の確保対策事業 (代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業)	総事業費(単位:千円)	109,633
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(人材派遣会社へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保するため、介護職員のキャリアアップを促進し、介護人材の定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消</p>		
事業の期間	平成27年度、平成29年度		
事業の内容	都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内の介護事業所等へ代替職員を年間で100人派遣することにより、介護職員の研修受講を支援する。		
アウトプット指標(達成値)	平成27年度:代替職員の派遣人数63名 平成29年度:代替職員の派遣人数72名		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 小規模な介護事業所等は、人員体制等の理由から、職員に外部の研修等を受講させるのが困難な状況にあるが、本事業により、外部の研修等に参加しやすい環境の整備を支援することで、介護職員のキャリアアップを促進するとともに、介護人材の定着が図られると考える。</p> <p>(2)事業の効率性 人材派遣会社へ委託して実施することで、効率的に代替職員を派遣することができたと考える。</p>		
その他	平成27年度:35,650千円 平成29年度:73,983千円		

個票 14

事業名	潜在介護福祉士の再就業促進事業 ※以下の細事業を実施 (1)福祉人材センターの運営(事業運営費)(民間就職支援アドバイザー) (2)福祉人材センターの運営(事業運営費)(介護人材再就職支援事業) (3)潜在的介護職員活用推進事業	総事業費 (単位:千円)	93,723
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	(1)、(2)東京都(東京都社会福祉協議会へ委託) (3)東京都(人材派遣会社へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	(1～2)介護関係は他職種と比して人材確保が困難な業種であり、特に都では他産業との人材獲得競争も激しい状況である。こうした中、資格を有しながら介護等の業務に従事していない、いわゆる潜在的介護福祉士は平成24年度に全国で約50万人と推計されており、潜在的有資格者の再就職支援への取組が求められている。 (3)今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保するため、潜在的有資格者の雇用を促進する必要がある。  アウトカム指標 平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	(1)キャリアカウンセリングのスキルを持つ民間就職支援アドバイザーが、求職者一人ひとりのキャリアプランの相談や求人紹介を行うとともに、履歴書の書き方など細やかな指導を行うことで、潜在的有資格者の円滑な就労を支援する。 (2)ヘルパー及び介護福祉士の資格を有しながら、現在就業していない者に対し、最新の介護技術や介護現場の現状等の知識を付与することで、再就職に向けての不安感を払拭し、人材の確保を図る。 (3)紹介予定派遣を通じて、潜在的有資格者を対象とした新たな採用ルートを開拓し、潜在的有資格者の雇用の促進と介護人材の安定的な確保を図る。都内介護事業所での就労を希望する潜在的有資格者の、就業に要する経費(派遣前研修及び紹介予定派遣期間中にかかる経費等)を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	(1)就職者数について、年間800名以上を目指す。 (2)区部開催分:12回実施し、累計200名以上の参加を目指す。 市部開催分:8回実施し、累計100名以上の参加を目指す。 (3)年間で100人の潜在的有資格者の雇用促進を図る。		
アウトプット指標(達成値)	・平成27年度 (1)就職者325名 (2)85名受講(区部12回、市部4回開催) (3)0名 ・平成29年度 (1)就職者327名 (2)81名受講(区部11回、市部4回開催) (3)14名		

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>1 事業の有効性  (1～2)有資格者に対し、就職先とのミスマッチの無いようにキャリアプランの相談からきめ細やかに支援することで、早期就職のみならずその後の定着にも有効である。また、ブランクのある有資格者に対し最新の介護技術等に関する研修を開催して再就職への不安感を払拭し、スムーズな就労につなげている。  (3)就労を希望する潜在的有資格者に就労の機会を与えることで雇用の促進を図り、介護人材の確保につながると考える。</p> <p>2 事業の効率性  (1～2)有資格者に対し再就職への支援をきめ細やかに行うことで、早期に有効な人材を確保できる。  (3)人材派遣会社に委託して実施することで効率的に紹介予定派遣に結び付けられるようになっていると考える。</p>
<p>その他</p>	<p>平成27年度:29,886千円  平成29年度:63,837千円</p>



個票 15

事業名	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 ※以下の細事業を実施 (1) 認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組 (2) 認知症支援推進センターにおける人材育成の取組 (3) 認知症介護研修事業 (4) 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修	総事業費(単位:千円)	187,343
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	(1) 東京都(都内12か所の認知症疾患医療センターに委託して実施) (2) 東京都(地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに委託して実施) (3) 東京都(以下の団体に委託して実施) ・社会福祉法人東京都社会福祉協議会 (認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター (認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修) (4) 東京都(以下の団体に委託して実施) ・国立研究開発法人国立長寿医療研究センター(認知症初期集中支援チーム員研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター(認知症地域支援推進員研修)		
背景にある医療・介護ニーズ	(1～4) 新オレンジプランで示された「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現」において、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供のため、上記4事業による人材育成が求められる。		
事業の期間	平成27年度、平成29年度((1)のみ)		
事業の内容	(1) 都では、平成24年度に12か所の認知症疾患医療センターを指定して、センターの基本的機能の一つに人材育成機関としての役割を位置付け、各センターにおいて、地域のかかりつけ医、病院勤務の医療従事者(看護師等)等を対象とした研修を実施してきた。平成27年度からは、現行の12か所のセンターを「地域拠点型認知症疾患医療センター」に移行し、二次保健医療圏における人材育成の拠点として、各種研修を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図る。 (2) 今後急増が見込まれる認知症高齢者等を地域で支える医療専門職等を育成するため、認知症ケアに携わる医療専門職等の研修の拠点を設け、地域の医師・看護師等の医療職に対する研修等を実施する。 (3) 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 (4) 平成30年度までにすべての区市町村に配置される認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員がその役割を担うための知識・技能を習得するための研修		

<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>(1)各センターにおいて、以下の研修を含んだ研修会を実施する。  ・かかりつけ医認知症対応力向上研修(年2回程度)  ・地域の病院勤務者(看護師等)向けの研修(年2回程度)</p> <p>(2)都内全体の認知症ケアに携わる医療専門職等の認知症対応力の向上を図るために、以下の研修及び会議を実施する。  ア 認知症サポート医フォローアップ研修  イ 島しょ地域の認知症対応力向上研修  ウ かかりつけ医・認知症サポート医フォローアップ研修ワーキンググループ  エ 看護師等認知症対応力向上研修ワーキンググループ</p> <p>(3)以下の研修を実施する。  ア 認知症介護実践者研修 800名(80名×10回)  イ 認知症介護実践リーダー研修 150名(50名×3回)  ウ 認知症対応型サービス事業開設者研修 70名(35名×2回)  エ 認知症対応型サービス事業管理者研修 420名(70名×6回)  オ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 80名(20名×4回)  カ 認知症介護指導者養成研修 6名(2名×3回)  キ 認知症介護指導者フォローアップ研修 3名</p> <p>(4)認知症初期集中支援チーム員研修 平成27年度受講予定人数:125名程度  認知症地域支援推進員研修 平成27年度受講予定人数:150名</p>
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>・平成27年度</p> <p>(1)各センターにおいて、以下の研修を実施した。  ・かかりつけ医認知症対応力向上研修(計27回)  ・看護師認知症対応力向上研修(計32回)</p> <p>(2)東京都認知症支援推進センターにおいて、以下の研修を実施した。  ・認知症サポート医フォローアップ研修  ・島しょ地域の認知症対応力向上研修  ・かかりつけ医・認知症サポート医フォローアップ研修ワーキンググループ  ・看護師等認知症対応力向上研修ワーキンググループ</p> <p>(3)以下の研修を実施した。  ・認知症介護実践者研修 834名(計11回)  ・認知症介護実践リーダー研修 140名(計3回)  ・認知症対応型サービス事業開設者研修 21名(計2回)  ・認知症対応型サービス事業管理者研修 352名(計6回)  ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 86名(計4回)  ・認知症介護指導者養成研修 15名  ・認知症介護指導者フォローアップ研修 1名</p> <p>(4)認知症初期集中支援チーム員研修:157名  認知症地域支援推進員研修:148名</p> <p>・平成29年度</p> <p>(1)各センターにおいて、以下の研修を実施した。  ・かかりつけ医認知症対応力向上研修(403名)  ・看護師認知症対応力向上研修(839名)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>1 事業の有効性  本人主体の医療・介護等を基本に据えて医療・介護等が有機的に連携し、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく提供されることで、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるようになるための人材育成が行われた。</p> <p>2 事業の効率性  各事業を委託により実施したことで、都全体において研修事業を効率的に実施できたと考える。</p>
<p>その他</p>	<p>平成27年度:156,630千円  平成29年度:30,713千円(29年度合計執行額:50,509千円。残り19,796千円は28年度造成分より執行)</p>

個票 16

事業名	地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・ 資質向上事業 (生活支援コーディネーター養成研修事業)	総事業費(単位: 千円)	17,758
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域における安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標: 全62区市町村で生活支援体制整備事業が地域の実情に応じて実施され、必要な生活支援サービスが充足</p>		
事業の期間	平成27年度、平成29年度		
事業の内容	各区市町村の生活支援コーディネーターやその候補者等に対し、生活支援コーディネーターの機能・役割やサービスの開発手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	各区市町村が第1層・第2層の生活支援コーディネーターを適切に配置し、効果的な取組を行えるような実務研修を実施し、3か年で540名を養成する。		
アウトプット指標(達成値)	<p>・平成27年度 受講人数(第1層・第2層生活支援コーディネーター等):178名</p> <p>・平成29年度 受講人数(第1層・第2層生活支援コーディネーター等):103名</p>		
事業の有効性・効率性	<p>1 事業の有効性</p> <p>(1)本事業により、生活支援コーディネーターの役割や機能について共通認識が醸成され、効果的な取組へとつながった。</p> <p>(2)地域包括支援センターの職員が研修を受講することで、業務のスキルアップが図られるとともに、円滑な業務連携の実現へと繋がった。</p> <p>2 事業の効率性</p> <p>(1)地域資源の把握やサービスの創出等に係る効果的な技法を事例とあわせて紹介することにより、取組の効率化が図られた。</p> <p>(2)東京都福祉保健財団へ委託して実施することで、多くの受講者を受け入れることができ、効率的に研修事業を実施できたと考える。</p>		
その他	平成27年度:12,758千円 平成29年度:5,000千円(29年度合計執行額:8,804千円。残り3,804千円は28年度造成分より執行)		

個票 17

事業名	管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (事業者指定・事業者情報提供事業)	総事業費(単位:千円)	106,552
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(一部東京都福祉保健財団に委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図る 介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図る		
事業の期間	27年度		
事業の内容	介護事業者指定事務等 (1)新規指定事業所の指定及び公示 (2)廃止届出事業所の公示 (3)指定更新事業所の審査、更新決定 (4)事業所の事業運営に対する適切な援助		
アウトプット指標(当初の目標値)	介護保険制度において、サービス提供の主体となるサービス提供事業者を指定するとともに、指定事業者等に関する情報を都民や区市町村等に幅広く提供する。 介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図るため、新規事業者研修(年12回)及び指定更新対象事業者研修(年2回)において、東京労働局職員による講義を設ける。		
アウトプット指標(達成値)	新規指定受付事務:2,917件 指定更新受付事務:1,572件 変更届等受付事務:30,226件 新規事業者研修:1,163事業者(年12回実施) 指定更新対象事業者研修:1,087事業者(年2回実施)		
事業の有効性・効率性	介護事業者に係る指定申請受付業務及び届出業務等の一部を東京都福祉保健財団に委託することにより、事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図ることができる。 新規事業者研修、指定更新対象事業者研修において、労働関係法令についての講義を設けることで、介護事業者による労働関係法令遵守を効率的に図ることができる。		
その他			

個票 18

事業名	福祉人材総合支援事業	総事業費(単位:千円)	39,080
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)参入促進 (中項目) (小項目)ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉人材対策推進機構に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の増加に伴う介護需要の増大など、増え続ける都民の福祉ニーズに応えるため、多様な人材の福祉職場への就業を促進する必要がある。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了 アウトカム指標:福祉・介護業界への多様な人材の参入		
事業の期間	平成27年度～平成29年度		
事業の内容(当初計画)	福祉施設での補助的な業務を学ぶ研修や、福祉職場で働く際に必要となる基本的な知識や技術を身に付ける入門的な研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	平成28年度:研修参加者600名 平成29年度:研修参加者600名		
アウトプット指標(達成値)	平成28年度:研修修了者173名 平成29年度:研修修了者72名		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 研修を通して、就業されていない方や高齢者など、多様な人材の福祉職場への就業を促進することができている。 2 事業の効率性 研修の参加者募集に当たっては、区市町村や労働局等に協力してもらうことで、効率的に事業周知が図れている。		
その他	平成27年度 0千円 平成28年度 21,450千円 平成29年度 17,630千円		

個票 19

事業名	現任介護職員資格取得支援事業	総事業費(単位:千円)	56,919
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士国家資格取得を支援することにより、現任介護職員のサービスの質の向上を図る。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了 アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成27年度～平成29年度		
事業の内容(当初計画)	介護職員の専門性の向上を目指し、介護福祉士国家資格取得を支援することにより、現任介護職員の育成及びサービスの質の向上を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	平成27年度225人(1事業者あたり10人) 平成28年度225人(1事業者あたり10人) 平成29年度225人(1事業者あたり10人)		
アウトプット指標(達成値)	平成27年度1208人(うち合格者784人) 平成28年度673人(うち合格者507人) 平成29年度848人(うち合格者600人)		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護職員の介護福祉士国家資格取得を支援することにより、介護福祉士資格保有者の割合の向上が図られていると考える。  2 事業の効率性 法人に対し事業の通知を行うことにより、対象事業所に法人を通じてもれなく事業の周知がされ、効率よく補助金申請がされていると考える。		
その他	平成27年度執行額 19,447千円 平成28年度執行額 17,233千円 平成29年度執行額 20,239千円		



個票 20

事業名	介護職員スキルアップ研修事業	総事業費(単位:千円)	32,589
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が医療的知識の取得することにより、日常的に行う介護が、より生活で安全なものとなり、質の高いサービス提供が可能となる。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了 アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成27年度～平成29年度		
事業の内容(当初計画)	検討会で作成したカリキュラムに沿って、介護事業所に従事する介護職員へ介護に必要な医療に関する知識の習得を図るための研修会を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	平成27年度 研修受講者 900人 平成28年度 研修受講者 900人 平成29年度 研修受講者 900人		
アウトプット指標(達成値)	平成27年度 研修受講者 557人 平成28年度 研修受講者 363人 平成29年度 研修受講者 451人		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護職員に医学的知識や高齢者特有の身体的特徴の知識を付与することで、日常的に行う介護が、より安全で質の高いサービス提供に繋がっていると考えます。  2 事業の効率性 受講対象者を研修受講後に事業所内での伝達研修を行える職員としており、受講後に伝達研修を行うことで、受講者だけでなく事業所全体のスキルアップが図られていると考えます。		
その他	平成27年度執行額 10,863千円 平成28年度執行額 10,863千円 平成29年度執行額 10,863千円		



個票 21

事業名	介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業(登録研修機関開設準備経費支援)	総事業費(単位:千円)	11,541
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目) (小項目)喀痰吸引等研修の実施体制強化事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、喀痰吸引等のが介護職員の業務として位置づけられた。都内の介護保険指定事業所等において、法に基づく喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。		
	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了 アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成27年度～平成29年度		
事業の内容(当初計画)	喀痰吸引等が必要な者に対して必要な医療的ケアをより安全に提供することができる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修を実施する登録研修機関の初度経費について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	平成28年度 15事業者 平成29年度 11事業者		
アウトプット指標(達成値)	平成28年度 6事業者 平成29年度 3事業者		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護職員等が研修を受講することで、喀痰吸引等が実施できる介護職員が増え、介護事業者が医療的ケアが実施できる体制が整備されていると考える。 2 事業の効率性 登録研修機関の初度経費の補助を行うことで、受講料が抑えられ、介護職員等が受講しやすくなることで医療的ケアが実施できる人材を効率的増やすことができる研修となっていると考える。		
その他	平成27年度 0千円 平成28年度 9,183千円 平成29年度 2,358千円		

個票 22

事業名	地域包括支援センター職員研修事業	総事業費(単位:千円)	10,530
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。		
	<input checked="" type="checkbox"/> アウトカム指標:初任者を対象に、地域包括支援センターの意義・役割、各専門職の者が主として行う業務、他の専門職との連携について理解するための研修を実施。また、現任者を対象に、実務に関するより専門性の高い研修を実施し、スキルアップを図る。		
事業の期間	平成27年度～平成29年度		
事業の内容(当初計画)	地域包括支援センター等に勤務する職員が、地域包括ケアの推進主体として大きな役割を担う地域包括支援センターの意義、その業務、他の専門職との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るため、下記の研修を実施し、もって地域包括支援センターの適切な運営及びさらなる機能強化を目指す。 <初任者研修> 地域包括支援センターの職員に勤務する職員(勤務予定者を含む)を対象に、地域包括支援センターの意義・役割、各専門職の者が主として行う業務、他の専門職との連携について理解するための研修を実施する。 <現任者研修> 勤務6ヶ月以上のものを対象に、実務に関するより専門性の高い研修を実施し、スキルアップを図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	平成27年度 初任者研修:389人受講、現任者研修:402人受講 平成28年度 初任者研修:385人受講、現任者研修:398人受講 平成29年度 初任者研修:413人受講、現任者研修:427人受講		
アウトプット指標(達成値)	平成27年度 初任者研修:400人受講、現任者研修:385人受講 平成28年度 初任者研修:399人受講、現任者研修:395人受講 平成29年度 初任者研修:396人受講、現任者研修:374人受講		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 地域包括支援センターの職員が研修を受講することで、業務のスキルアップが図られるとともに、円滑な業務連携の実現へと繋がった。  2 事業の効率性 東京都福祉保健財団へ委託して実施することで、多くの受講者を受け入れることができ、効率的に研修事業を実施できたと考ええる。		
その他	平成27年度 4,685千円 平成28年度 2,825千円 平成29年度 3,020千円		

個票 23

事業名	事業者指定・事業者情報提供事業	総事業費(単位:千円)	320,330
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業の対象となる区域	都全域(八王子市を除く)		
事業の実施主体	東京都(一部東京都福祉保健財団に委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図るとともに、介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図る。 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了		
事業の期間	平成27年度～平成29年度		
事業の内容(当初計画)	1 介護事業者指定事務等 (1)新規指定事業所の指定及び公示 (2)廃止届出事業所の公示 (3)指定更新事業所の審査、更新決定 (4)事業所の事業運営に対する適切な援助 2 介護事業者情報提供 事業者等管理台帳システムの運用・改修		
アウトプット指標(当初の目標値)	介護保険制度において、サービス提供の主体となるサービス提供事業者を指定するとともに、指定事業者等に関する情報を都民や区市町村等に幅広く提供する。 介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図るため、新規事業者研修(年12回)及び指定更新対象事業者研修(年2回)において、東京労働局職員による講義を設ける。		
アウトプット指標(達成値)	平成27年度 新規事業者研修 年12回実施 指定更新対象事業者研修 年2回実施 平成28年度 新規事業者研修 年12回実施 指定更新対象事業者研修 年2回実施 平成29年度 新規事業者研修 年12回実施 指定更新対象事業者研修 年2回実施		
事業の有効性・効率性	介護事業者に係る指定申請受付業務及び届出業務等の一部を東京都福祉保健財団に委託することにより、事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図ることができる。 新規事業者研修、指定更新対象事業者研修において、労働関係法令についての講義を設けることで、介護事業者による労働関係法令遵守を効率的に図ることができる。		
その他	平成27年度 106,552千円 平成28年度 105,828千円 平成29年度 107,950千円		

個票 24

事業名	働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業	総事業費(単位:千円)	23,823
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)基本整備 (中項目) (小項目)人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<input checked="" type="checkbox"/> 福祉・介護業界の慢性的な人手不足及び離職理由として労働環境や勤務体制が挙げられていることから、働きやすい福祉・介護事業所の情報を公表し、福祉業界が職業選択の際に安心して選択できる業界であることを明らかにする必要がある。 <input type="checkbox"/>		
事業の期間	平成29年度		
事業の内容(当初計画)	働きやすさの指標となる項目を明示した「TOKYO働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組み、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」を行う福祉・介護事業所の情報を「東京都福祉人材情報バンクシステム(ふくむすび)」に登録し、公表する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	宣言法人数: 120法人(30年1月~公表予定)		
アウトプット指標(達成値)	申請法人数: 113法人979事業所 (平成30年3月末時点 66事業所を公表)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 将来に渡る安定的な介護人材確保のためには、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の情報が見える化し求職時のミスマッチを防ぐとともに、福祉職場の労働環境の底上げにより人材の定着を図る必要がある。 (2)事業の効率性 福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」へ情報を公表することにより、福祉の仕事に興味を持つ層に対して、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の情報を伝えている。		
その他			

個票 25

事業名	ロボット介護機器・福祉用具活用支援モデル事業	総事業費(単位:千円)	3,038
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目) (小項目)介護ロボット導入支援事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(一部委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護人材の確保を図る。		
事業の期間	平成29年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)	介護ロボット導入支援事業は、ロボット介護機器・福祉用具の適切な使用方法や効果的な購入方法を検証・普及することにより、介護の身体的負担の軽減、介護の質の向上、高齢者の自立支援を図り、介護職員の離職率低下、人手不足の解消、高齢者の生活の質の向上や介護予防を実現する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボットの導入及び活用を支援した施設 5施設		
アウトプット指標(達成値)	介護ロボットの導入及び活用を支援した施設 5施設		
事業の有効性・効率性	アドバイザーによるロボット介護機器・福祉用具の適切な使い方のコンサルティングにより、課題解決を図り、施設従業者の身体的負担の軽減や介護の質の向上、利用者の自立支援の効果が見られた。		
その他			